

# 「賃料免除継続を」

## 大阪人権博要求市、立ち退き訴訟も

大阪人権博物館（リバティおおさか、大阪市浪速区）が立地する市有地（約6900平方メートル）について、無償貸与を打ち切り、賃料を請求するとの大阪市の方針に対し、運営する財団法人が、引き続き賃料免除か大幅減免を市に求めたことがわかった。市は、事実上の支払い拒否と受け止め、賃料を支払わず、3月末で無償貸与の契約が切れても移転しない場合、立ち退きを求め訴訟も検討するという。

財団によると、今年1月、市有地の賃料について、免除の継続か大幅な減免を求め、橋下徹市長宛ての文書を

出した。賃料は年間約2700万円、市は固定資産税と都市計画税計約700万円の支払いも求めている。財団は大阪府と大阪市からの補助金約2億円（2008年度）で運営費の大半を賄っていたが、補助金は行財政改革で年々減り、13年度に全廃。人件費の大幅カットや入館料の値上げなどで自主運営に努めたが、市は市有地の無償貸与も今年度末までとした。

橋下市長は昨年10月、「支払いができれば移転を考えてもらう」と話している。朝治武館長は「ヘイトスピーチなど新たな人

権問題が生じる中、博物館が果たす役割を考えてほしい」と訴えている。【林由紀子】

2014.02.05 毎日新聞 朝刊

## ■「リバティおおさか」に立ち退き要求

大阪市は27日までに、大阪人権博物館（通称リバティおおさか）に対し、浪速区の市有地（約7千平方メートル）から3月末までに立ち退くよう求めた。26日付で文書を送った。昨年10月、橋下徹市長が昭和60年の開館以来無償貸与していた市有地の賃料を求める意向を示し、交渉を進めたが折り合えなかった。

市によると昨年11月、賃料支払いを定めた10年間の事業用定期借地契約を結ぶよう要求。賃料は年間2700万円程度と試算した。しかし同館は今年1月、財源がないとして無償貸与の継続か数百万円程度までの減額を要求していた。

2015.02.28 産経新聞 朝刊